

# 医療費控除は 領収書が提出不要となりました！

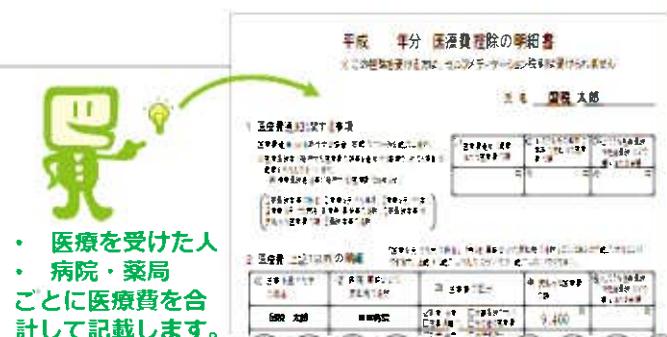
裏面の明細書を作成して提出すればOK!

## 改正のポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
“医療費控除の明細書”の添付  
が必要となりました。

- ※ 医療費の領収書は自宅で**5年間**の保存が必要（税務署から求められたときは提示又は提出が必要）
- ※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると明細の記入を省略できます。

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



医療費控除の申告は

## 確定申告書等作成コーナーで！

 「医療費控除の明細書」も作成できます。

※ 「医療費控除の明細書」は、国税庁ホームページでダウンロードできます！



STEP

1

### 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！

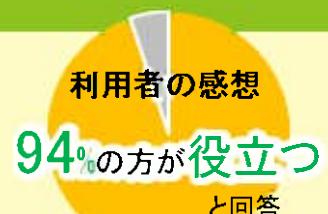


STEP

2

### 申告書を作成

- ◎ 画面の案内に従って金額などを入力するだけ！



STEP

3

### 申告書を提出

申告書の提出方法は2通り！

e-Taxで送信



印刷して提出



## 平成 年分 医療費控除の明細書

※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏 名

## 1 医療費通知に関する事項

医療費通知(1)を添付する場合、右記の①～③を記入します。  
① 医療料金が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。  
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで算出される金額
円 <input type="text"/>	円 <input type="text"/>	円 <input type="text"/>

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、  
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名前、⑤被保険者等が  
支払った医療費の額、⑥保険金等の名前

## 2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・実局などの支払先の名前」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

### 3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)
保険金などで 補填される金額	
差引金額 (A-B)	(赤字のときは0円)
所得金額の合計額	
D × 0.05	(赤字のときは0円)
E と10万円のいづれか 少ない方の金額	
医療費控除額 (C-F)	最高200万円、赤字のときは0円)

